

「規制緩和」という言葉に、私たちは敏感になることが必要である。それは誰のためなのか、何を目的としているのか、誰かを置き去りにするものではないかと問い直す姿勢を忘れてはならない。

山陽新聞において幾度も取り上げられていたのが、水道事業の民間委託に関する法改正である。海外での水道料金高騰や災害時への不安（昨年11月29日付、12月5日付朝刊）、社説においても民間委託への懸念が示されていた（12月6日付朝刊）。地方の財政的な議論も大切ではあるが、水は生命の源である。生活保護費は削減され、全世帯の平均所得も25年ほど前と比較し約100万円低くなっている。このよ

## 山陽新聞を讀んで

川崎医療福祉大講師 直島克樹



うな規制緩和は、弱い立場でもある。子どもだけ場に置かれている人たちほど負の影響を受けやすいという点を忘れてはならない。山陽新聞にはそのような視点の議論をさ  
この学童保育について、政府は昨年12月25日に職員の配置基準に関する規制緩和を閣議決定した。省令において、これまで各市町  
異年齢で性格も異なる子どもたちが安全で安心して過ごすために、専門性もある多くの人が何を伝えたいのかを大切に思っている。あな  
今、子どもたちに大

# 人を大切にできる社会へ

らに期待したい。  
規制緩和において今後取り上げなければならぬことは、放課後児童クラブ（学童保育）ではな  
村が条例で定める支援の単位（例えば1単位40人以下）ごとに2人以上（うち1人は有資格者、研修受講など）  
の就労などのため、小学1年生から6年生が放課後や夏休みなどの長期休暇の間を過ごし、学校よりも長い時間を過ごす場  
に「参酌すべき基準」指導員の労働環境も決して良いものではない。改善も急務である。山陽新聞を  
「山陽新聞を讀んで」は月2回、日曜日に掲載します。